

## 契約締結前の公表

国勢調査実施周知用リーフレット仕分け業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 2 年 7 月 6 日

水戸市長 高橋 靖

### 1 随意契約をする内容

- (1) 業務名 国勢調査実施周知用リーフレット仕分け業務委託
- (2) 業務内容 文書仕分け業務
- (3) 委託期間 契約日の翌日から令和 2 年 9 月まで
- (4) 発注課 情報政策課

### 2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条第 1 項に規定するシルバー人材センター

### 3 申請方法

- (1) 見積書の提出期限 令和 2 年 7 月
- (2) 見積書提出先 情報政策課